

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	健康長寿課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援				
分野別方針	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進		実施計画事業	2) 生活支援サービス推進事業(No.3)				
予算等事業名	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画改訂事業							
目的	高齢者へ在宅サービスを提供し、安心して地域で生活することが出来る様に支援するとともに、家庭の事情で在宅で生活することが困難な自立高齢者を養護老人ホームへ措置する。							
内容	—							
根拠法令・条例等	老人福祉法・介護保険法							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	平成26年度に対応する				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画				
前期(27年度)目標値	—			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:					
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	—	
	0				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0				
財源内訳	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 今後の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定のために必要な指標である	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	C
	【説明】 計画策定には有識者のノウハウが必要である	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 各計画を指標に事業へ取り組める	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	C
	【説明】 今後の方向性を定めるものであることからやむを得ない	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 法で定められた計画であることから適正な計画策定に引き続き取り組んでいく	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	・ニーズを把握し適切な計画策定に努めていきたい	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	老人福祉法、介護保険法に基づき3年を1期として介護保険事業の基本的事項を定め、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることが出来るよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に進めることを目的に改訂するため。		
今後の方向性	今後についても、3年を1期に見直すことになるが、平成27年度に向けての改訂は、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、サービス・給付・保険料の水準も推計し中長期的な視野に立った施策の展開を図る計画とする必要がある。		